

※はがき、ファクス・電子メールによる申込は7面記入例の内容・特記事項を必ず記載してください。

平成27年度 保育園などの入園申し込み

問子ども育成課(市役所4階45番窓口)☎内線2732

【 27年4月1日からの入・転園を希望する方(26年度の入園を待 機中または新年度の転園を希望する方を含む)

※新生児の入園を希望する場合は、27年2月17日似までに出産 予定の方(ただし実際の出産日が2月4日)以降の場合は選考対 象外です)。

申11月11日以~20日闲午前9時30分~午後4時(土・日曜日も 受付)に、必要書類を下記受付会場へ

◇受付会場

11月11日以~16日回=三鷹市公会堂さんさん館

11月17日(月)~20日休)=第二庁舎4階242 · 243号会議室

※保育園・認定こども園(保育認定児)・地域型保育施設の入園 受付です。27年度から子ども・子育て支援新制度に基づく申請 となり、入園申請と併せて保育の必要性の認定申請も必要です。 ※入園案内は10月上旬から、同課、市政窓口、認可保育園、の びのびひろば、すくすくひろばで配布します。みたか子育てねっ とホームページIPhttp://www.kosodate.mitaka.ne.jp/から も入手できます。

◆障がいのあるお子さんの入園申し込み

【障がいの程度が軽・中度で、市立保育園での集団保育が可能 な0~5歳のお子さん若干名

申10月6日月~10日金に必要書類を同課へ

※障がいのあるお子さんの相談・指導は北野ハピネスセンター ☎48-6331で行っています。入園申し込みに当たっては、事前 にご相談ください。

◆市外の保育園の入園申し込みも、受付は三鷹市です 申入園を希望する自治体の締切日の1週間前までに同課へ。必 要書類などくわしくは、申込先の自治体にご確認ください

平成27年度学童保育所の 入所申し込み



問児童青少年課(市役所4階41番窓口)☎内線2713

【● ①27年4月に新1~3年生になるお子さんで、保護者が就労などの ために下校後(午後6時まで、延長保育は7時まで)の保育を必要とす る児童、②現在、市内学童保育所に在籍中で、27年4月以降も引き続 き入所を希望する児童

申11月14日金~25日火午前9時30分~午後4時(土・日曜日、祝日も 受付)に必要書類を下記の受付会場へ

◇受付会場

11月14日金~16日回=三鷹市公会堂さんさん館

11月17日间~25日火=第三庁舎311号会議室

※申込用紙は10月1日例から、同課、三鷹市社会福祉協議会、市政窓 口、市内の学童保育所・保育園・幼稚園で配布します。

◆障がいのあるお子さんの入所申し込み

【 27年4月に新1~3年生になる障がいのあるお子さんで、保護者の 就労などのために下校後(午後6時まで、延長保育は7時まで)の保育を 必要とする児童

■10月31日金~11月6日休午前9時~午後5時(正午~午後1時・11月 ※申込用紙は10月1日(水)から、同課、三鷹市社会福祉協議会、北野ハ ピネスセンターで配布します。

平成27年度

私立幼稚園入園児(3歳児から)を 募集します

問子ども育成課(市役所4階44番窓口)☎内線2738

入園案内書

10月15日(水)から各園で配布

願書の受付

11月1日仕から入園を希望する各園へ

私立幼稚園情報

同課や市政窓口などで三鷹市私立幼稚園協 会の案内パンフレットを配布します。みたか 子育てねっとホームページ Ⅲhttp://www. kosodate.mitaka.ne.jp/でもご覧になれます。

●私立幼稚園一覧

所在地	電話番号	特色	
深大寺1-15-14	31-7457	緑豊かな広い園庭で、意欲と感性を育てます	
新川4-4-22	44-0031	豊かな環境の中、体験し発見する喜びを育んでいきます	
大沢2-2-14	31-9699	元気な子・思いやりのあるやさしい心	
新川6-35-4	46-4334	キリスト教の愛の精神に基づき、一人一人の子ども を大切にします	
下連雀4-20-6	43-2904	豊かな緑の中で、元気いっぱい遊びましょう	
牟礼4-16-18	48-8903	互いに認め合い、共に生きる。キリスト教保育	
下連雀6-15-10	44-6463	広い園庭で心もからだも、のびのびと	
井の頭2-13-20	43-7417	温かな職員と共に子ども達が関わり合って、自主・ 自立・協調精神の伸長と豊かな情操を育みます	
中原4-12-26	45-0669	子どもの心とからだを大切に	
牟礼5-8-44	43-2565	「大切なときだから、一人ひとりが大切だから」を モットーとした精神を大切にして	
深大寺1-3-7	31-0260	人の話をきける子、心身ともに、健やかに子どもを 育てる	
井口1-22-3	31-3508	豊かな環境、豊かな情操、あふれる情熱	
上連雀8-8-15	45-2511	親子で通うあたたかく楽しい幼稚園。毎日の通園の 中での家庭との連携を大切にしています	
牟礼6-11-33	43-0806	あいさつと返事のできる元気な子に育てます	
井の頭5-24-1	43-7642	頭も体も使う子に育てます。ひとりひとりの子ども を大切にし個性を伸ばし育てます	
下連雀3-4-44	43-4814	家庭教育との連携を重視し、心身の発達向上に期す	
	所在地 深大寺1-15-14 新川4-4-22 大沢2-2-14 新川6-35-4 下連雀4-20-6 牟礼4-16-18 下連雀6-15-10 井の頭2-13-20 中原4-12-26 牟礼5-8-44 深大寺1-3-7 井口1-22-3 上連雀8-8-15 牟礼6-11-33 井の頭5-24-1	所在地 電話番号 深大寺1-15-14 31-7457 新川4-4-22 44-0031 大沢2-2-14 31-9699 新川6-35-4 46-4334 下連雀4-20-6 43-2904 牟礼4-16-18 48-8903 下連雀6-15-10 44-6463 井の頭2-13-20 43-7417 中原4-12-26 45-0669 牟礼5-8-44 43-2565 深大寺1-3-7 31-0260 井口1-22-3 31-3508 上連雀8-8-15 45-2511 牟礼6-11-33 43-0806 井の頭5-24-1 43-7642	

入園申し込み手続きの流れ

27年度から子ども・子育て支援新制度に基づく申請が始まります。私立幼稚園では、新 制度に移行する園と、現行制度を継続する園があり、入園申し込み手続きの流れや保育料 の什組みが異なります。

	新制度に移行する園	現行制度を継続する園
入園申し込みと 認定申請の流れ	幼稚園など(※)に直接入園を申し込みます	幼稚園に
	.	直接入園を申し込みます
	幼稚園などから入園の内定を受けます	.
	↓	幼稚園から
	幼稚園などへの入園手続きの際、新制度利用のための	入園の内定を受けます
	認定申請を行います	
		幼稚園で
	幼稚園などを通じて三鷹市から認定証が交付されます	入園手続きを行います
保育料について	保護者の所得に応じて、国の基準限度額の範囲内で三鷹市の実情に応じて市が定めた額を、保護者が幼稚園などに対して支払います。これに、各園の実情に応じた利用料が生じる場合があります。	従来通り、各園で定めた額を 保護者が幼稚園に対して支払 います。
補助金について	新制度では、保護者の所得に応じて保育料が決定されるため、就園奨励費補助金はありません。	入園後、各園より配布の補助 金申請書を市へ提出すると、 保護者の所得に応じた補助金 を市が支給します。

※幼稚園などとは、幼稚園および認定こども園の教育標準時間枠を指します。

※入園手続きの流れや、新制度に移行または現行制度を継続するかについて、くわしくは各園にお問い合わ せください。

※認定申請は、所定の書類を各園の指定する方法で提出してください(園に用紙がない場合は、同課で配布

※新制度に移行した場合と現行制度を継続した場合の保育料について、保護者負担に著しい差が生じないよ う、今後検討する予定です。

◇幼稚園型認定こども園の入園申し込み方法

幼稚園型認定こども園には、教育標準時間枠(5時間(例:午前9時~午後2時)の定員枠)と 保育認定枠(8時間(例:午前9時~午後5時)の定員枠、ただし開所時間範囲内で11時間まで 預かり可)があり、それぞれ申し込み方法が異なります。

- 教育標準時間枠=私立幼稚園と同様に、各園へ申し込みます。
- 保育認定枠=保育園と同様に、市へ申し込みます。くわしくは、左記「保育園などの入園 申し込み」をご覧ください。

加三鷹産業プラザ を紹介します。 つ方が、子育ての喜びや苦労など経験談 10月30日休午後2時から ほっとファミリーとして養育経験を持 養育家庭(ほっとファミリー)体験発表会 います。くわしくは、各児童養護施設 宅で預かる「フレンドホーム」も募集して 施設や乳児院で生活している子どもを自

乳児院へお問い合わせください。

夏休みや週末などの数日間、児童養護

◇フレンドホームも募集中

ムが養育相談に応じるなど、充実した体 制でサポートしますので、お気軽にお問 祉司や養育家庭専門員、医師などのチー り組めます。また養育期間中は、児童福 の事情に合わせて柔軟に子育て支援に取 の短期間から長期間まで、里親と子ども 組を目的としていないため、1カ月程度 審査と研修を受けて子どもを受け入れる 「ほっとファミリー」は、法律上の養子縁 ぬくもりを感じて育っていけるよう、 合わせくださ 親制度の中でも特に「ほっとファミ 一の普及に取り組んでいます。都の

保護者が亡くなり子どもだけが残され

市では、一人でも多くの子どもが家庭

入院などの事情で一時的に保護者が不

なっています。 ◇例えばこんな時…

期まで、さまざまな場 面で子どもの力に とファミリー)制度です。1カ月から長 庭に迎え入れ、一定期間、家族の一員と して育てていただくのが養育家庭(ほっ たちが、さまざまな事情から親元を離れ て暮らしています。その子どもたちを家 都内では現在、約4000人の子ども **2**40-5925 日子ども家庭支援センターのびのびひろば 10月と11月は里親月間です

▼養育家庭(ほっとファミリー)を募集し

家庭のぬくもりを すべての子どもに…